

証券コード 3919

令和4年5月9日

株 主 各 位

東京都港区赤坂二丁目9番11号

パイプドHD株式会社

代表取締役社長 佐 谷 宣 昭

第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえまして、株主様にはご来場を控えていただき、可能な限り、書面（郵送）またはインターネットによる議決権の行使をお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権の行使]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和4年5月26日（木曜日）午後3時までに到着するようご送付ください。

[インターネットによる議決権の行使]

3頁「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照の上、当社の指定する議決権行使サイトより令和4年5月26日（木曜日）午後3時までに議決権をご行使ください。

敬具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 令和4年5月27日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区赤坂二丁目14番27号 国際新赤坂ビル東館14階
TKP赤坂駅カンファレンスセンター ホール14A
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第7期（令和3年3月1日から令和4年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第7期（令和3年3月1日から令和4年2月28日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

3頁「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照ください。

以上

~~~~~  
◎当日来場される場合は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえまして、本株主総会に来場される株主様（特にご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方）は、ご自身の体調をお確かめの上、マスク着用等の感染予防にご配慮いただきたくお願い申し上げます。また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（URL <https://www.pipedohd.com>）に掲載させていただきます。

## インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱を休止します。）。
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、プロキシサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

### 2. インターネットによる議決権行使方法について

#### (1) パソコンによる方法

議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

#### (2) スマートフォンによる方法

議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）。

セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」及び「仮パスワード」の入力が必要になります。

スマートフォンの機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2.（1）パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱について

- (1) 郵送（議決権行使書）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱っていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株皆様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

## (提供書面)

# 事業報告

(令和3年3月1日から  
令和4年2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい影響が残る中で、一部に弱さがみられる状況です。

デジタル市場においては、総務省の令和2年「通信利用動向調査」によると、クラウドサービスを利用している企業の割合は、68.7%と前年度から4.0ポイント上昇しており、クラウドサービス利用の効果について、「効果があった」とする企業の割合は87.1%となりました。働き方改革に伴う生産性向上や業務効率化の需要拡大、セキュリティ対策への関心の高まり、テレワークの導入拡大等が求められる中、企業はビジネスモデルや組織の変革に迫られ、社会におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の必要性が高まっており、当社グループにとって追い風とも言える事業環境が継続しております。

当社グループは、「未来に最適を」という経営理念を掲げ、社会がより良い未来へと向かうために、本当に必要とされるITサービスを提供することを目指して事業に取り組んでおります。

「中期経営計画2023」の2年目に当たる当連結会計年度は、同計画の最終年度である令和5年2月期の業績見通し達成に向け、ホリゾンタルDXの強化と拡充、パーティカルDXの積極的な挑戦、カスタマーエンゲージメントの新たな挑戦等をテーマに、当社グループの収益の柱であるストック型売上を積上げるとともに、新たなサービスの収益モデルの確立に注力しております。

当連結会計年度の主な活動としては、令和3年4月に当社が保有する株式会社カレンの全株式を譲渡し、同社を当社の連結範囲から除外しております。

同5月に令和2年分「スパイラル®カーボンオフセット証書」を発行開始し、ユーザーのSDGsへの取組みを支援し、脱炭素社会の実現に貢献しております。

同8月に「中期経営計画2023」で掲げるホリゾンタルDXの強化と拡充の一環である新たなクラウドサービスの開発に即した新サービスとして、従業員と労務担当者間の手続のペーパーレス化を実現する従業員情報管理プラットフォーム「SPIRAL HRクラウド」の提供を開始しました。

同10月にマネジメント・バイアウトの一環として株式会社ミライサイテキグループによる当社の発行済普通株式及び新株予約権に対する公開買付

が行われましたが、応募株券等の総数が買付予定数の下限に満たなかったため、公開買付は不成立となりました。

同12月に株式会社東京証券取引所の新市場区分「スタンダード市場」を選択申請し、令和4年4月に同市場へ移行しました。

事業面では、特にクラウドセグメントのローコード開発プラットフォーム「スパイラル®」において新型コロナウイルス感染症対策に関連する急を要するシステム案件の受注が前期より継続し、業績拡大に寄与しました。また、広告セグメント及びCRMソリューションセグメントにおいて大型案件に起因した業績の伸長が見られました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は7,806百万円（前期比19.7%増）、営業利益は1,660百万円（同16.4%増）、経常利益は1,695百万円（同16.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,103百万円（同10.0%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より当社グループの成長の方向性をより明確にするために、セグメントを変更しております。また、前連結会計年度のセグメント別の業績についても再編後の各セグメントに属するものとして前期比を算出しております。

#### 1) ホリゾンタルDX

「スパイラル®」を中心とするローコード開発基盤のさらなる充実、新たなクラウドサービスの開発、パートナーとの連携強化を軸に、幅広い業種や分野のDXを支援しております。各セグメントの詳細は以下のとおりです。

##### i) クラウド

昨今の人手不足社会における課題解決の一助として、顧客企業・団体のコスト低減・業務効率化に資するシステムの開発・提供等を行っております。売上高は5,562百万円（前期比23.3%増）、営業利益は1,931百万円（同24.8%増）となりました。その主なサービスは以下のとおりです。

##### イ) ローコード開発プラットフォーム「スパイラル®」

新型コロナウイルス感染症対策に関連する急を要するシステム案件の受注が前期より継続しました。これらは一過性の案件ですが、金融業界をはじめとしたあらゆる業界で、コロナ禍を契機に顧客接点のWeb化需要が顕在化しており、カスタマイズを伴う案件が継続的に増えております。

以上の結果、「スパイラル®」の有効アカウント数は3,995件となりました。なお、当連結会計年度より、売上との関係を理解しやすくするため、有期契約も有効アカウント数に含めて開示することになりました。

##### ロ) その他の主なサービス

- ・アパレル特化型ECプラットフォーム「スパイラルEC®」
- ・コールセンタープラットフォーム「BizBase®」
- ・現場に最適なマイナンバー管理を実現する「スパイラル®マイナン

- ・バートータルソリューション」
- ・クラウド型ストレスチェックサービス「こころの健診センター®」

## ii) ソリューション

顧客企業・団体におけるITを活用した業務最適化や顧客との接点機会創出及び強化を支援するサービスの提供や、顧客に応じた最適なITシステムの開発請負等を行っております。売上高は386百万円（前期比3.1%増）、営業利益は90百万円（同20.7%減）となりました。その主なサービスは以下のとおりです。

- イ) Webシステムの開発請負、運営支援
- ロ) ECサイト・アプリの構築、運営及びコンサルティング

## 2) パーティカルDX

建設、美容、政治・行政、タウンマネジメント等の各分野に特化してDXの推進を支援しております。各セグメントの詳細は以下のとおりです。

### i) xTech

IT技術の利活用により企業や団体の垣根を越えて情報を共有することで、業界に革新的なサービスを創出することが期待できる事業を行っております。売上高は198百万円（前期比5.1%増）、営業利益は21百万円（同1.4%減）となりました。その主なサービスは以下のとおりです。

- イ) ArchiTech：BIMパートナーサービス・BIMデータマネジメント
  - ロ) BeauTech：お客様と美容師のための電子カルテアプリ「美歴®」
- 他の予約ポータルサイトとの連携や機能改善により予約機能を大幅に強化しました。

### ii) 社会イノベーション

個々の企業や業界の内部にある問題の解決だけでなく、それらの枠を超えて存在する社会的課題の解決を図ることを目的とした公益性の高い事業を行っております。売上高は102百万円（前期比17.9%増）、営業損失は13百万円（前期の営業損失は22百万円）となりました。その主なサービスは以下のとおりです。

#### イ) 自治体広報紙プラットフォーム「マイ広報紙®」

令和3年4月に広報紙を中心として自治体と住民の双方向コミュニケーションを支援する「広報プラスーわたしの〇〇」を正式リリースいたしました。また、令和4年2月の掲載自治体数は977で、国内の自治体数の5割を超えております。

#### ロ) インターネット投票関連事業及び政治・選挙プラットフォーム「政治山®」

つくば市の学校2校で文部科学省やつくば市と協力してワークショップを開催し、また、株式会社LayerXと共同で高い秘匿性と非改ざん性を備えた市民意見収集システムの実証を行う等、公職選挙におけるインターネット投票の実現に向けた取組みを進めております。

- ハ) 地域密着型Webサイト「I LOVE 下北沢」及び「I LOVE 下北沢アプリ」の提供並びにネット社会における地域・商店街の活性化支援事業
- ニ) 下北沢の電子地域通貨「シモキタコイン®」

### 3) カスタマーエンゲージメント

既存のネット広告を活用した集客支援と、集客後のCRMをシームレスに支援するサービスを提供しております。各セグメントの詳細は以下のとおりです。

#### i) 広告

顧客サービスの認知度、集客力、ブランド力の向上等を目的としたプロモーション設計や広告コンテンツの制作・開発・運用、インターネット広告の代理販売等を行っております。

株式会社電通の「2021年日本の広告費」によると、令和3年の総広告費は、新型コロナウイルス感染症の影響緩和を受け6兆7,998億円（前年比10.4%増）と大きく回復しました。インターネット広告費は、2兆7,052億円（同21.4%増）となり、マスコミ四媒体広告費の総計を初めて上回り、広告市場全体の成長を後押ししています。

売上高は914百万円（前期比19.0%増）、営業利益は351百万円（同9.9%増）となりました。なお、広告の売上高については、広告枠の仕入高を売上高から控除する純額で表示（ネット表示）しており、広告枠の仕入高控除前の総額で表示（グロス表示）した場合の売上高は5,891百万円となります。その主なサービスは以下のとおりです。

イ) アフィリエイトASP一括管理サービス「スパイラルアフィリエイト®」

ロ) その他インターネット広告の代理販売

大型案件における新期の予算獲得が好調に推移いたしました。

#### ii) CRMソリューション

企業が保有する顧客情報を活用して戦略的にCRMを運用するために、専属のデータサイエンティストの知見とセキュアな環境の提供をとおして、企業のデジタルマーケティングを包括的に支援しております。売上高は641百万円（前期比8.5%増）、営業損失は86百万円（前期の営業損失は92百万円）となりました。その主なサービスは以下のとおりです。

イ) デジタルCRM

ロ) その他CRMソリューション

### 4) グループ共通

各セグメントの事業とは直接結びつかない純粋持株会社の管理費用、グループ採用及び育成に係る費用、投資損益等で構成されるセグメントです。



中期経営計画2023では、すべての年度で新卒採用や中途採用等、育成卒の採用を行うことを掲げております。令和3年4月に31人を新卒採用、同6月に11人、同9月に5人、同12月に7人を中途採用しました。

マネジメント・パイアウトの検討における各種アドバイザー費用等として189百万円を計上しました。

営業損失は633百万円（前期の営業損失は461百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は77百万円で、その主なものは、サーバー設備等の取得17百万円、サービス提供用ソフトウェアの追加機能開発53百万円によるものです。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中において、金融機関等からの借入れにより505百万円の調達を実施しました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、令和3年4月20日付で、当社が保有する株式会社カレンの全株式を譲渡し、同社は当社の連結の範囲から除外されました。

## (2) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第 4 期<br>(平成31年2月期) | 第 5 期<br>(令和2年2月期) | 第 6 期<br>(令和3年2月期) | 第 7 期<br>(当連結会計年度)<br>(令和4年2月期) |
|------------------------------|---------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                   | 5,419               | 6,207              | 6,524              | 7,806                           |
| 経 常 利 益(百万円)                 | 390                 | 1,402              | 1,455              | 1,695                           |
| 親 会 社 株 主<br>に 帰 属 す る (百万円) | 140                 | 688                | 1,226              | 1,103                           |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円)   | 18.50               | 89.06              | 154.73             | 140.72                          |
| 総 資 産 (百万円)                  | 5,877               | 7,128              | 8,074              | 9,337                           |
| 純 資 産 (百万円)                  | 2,443               | 3,901              | 4,491              | 5,487                           |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)     | 316.66              | 477.39             | 574.38             | 694.78                          |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式から自己株式を控除した数値に基づき算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会社名                   | 資本金    | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                                                           |
|-----------------------|--------|----------|-------------------------------------------------------------------|
| 株式会社パイブドビッツ           | 300百万円 | 100.00%  | ローコード開発プラットフォーム事業、Webシステムの開発請負・運営支援事業                             |
| ペーパレススタジオ<br>ジャパン株式会社 | 87百万円  | 94.15%   | ArchiTech事業                                                       |
| 株式会社ゴンドラ              | 30百万円  | 100.00%  | 広告事業、CRMソリューション事業                                                 |
| 株式会社フレンジイット           | 20百万円  | 100.00%  | アパレル特化型ECプラットフォーム事業、コールセンタープラットフォーム事業、ECサイト・アプリの構築、運営及びコンサルティング事業 |
| 株式会社美歴                | 25百万円  | 100.00%  | BeauTech事業                                                        |
| 株式会社VOTE FOR          | 15百万円  | 100.00%  | 自治体広報紙プラットフォーム事業、インターネット投票関連事業及び政治・選挙プラットフォーム事業                   |
| 株式会社アイラブ              | 15百万円  | 100.00%  | 地域密着型Webサイト・アプリの提供並びにネット社会における地域・商店街の活性化支援事業                      |
| 株式会社エルコイン             | 17百万円  | 49.30%   | 電子地域通貨プラットフォーム事業                                                  |
| ダブルシャープ・パートナーズ株式会社    | 30百万円  | 100.00%  | ベンチャー企業への投資、投資ファンドの組成運営事業                                         |

(注) 1. 令和3年4月20日付で株式会社カレンの株式すべてを譲渡したことに伴い、連結子会社から除外しております。

2. 株式会社エルコインは、当社の議決権比率が100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため、子会社としております。
3. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

|                                 |                 |
|---------------------------------|-----------------|
| 特定完全子会社の名称                      | 株式会社パイブドビッツ     |
| 特定完全子会社の住所                      | 東京都港区赤坂二丁目9番11号 |
| 当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 1,233百万円        |
| 当社の総資産額                         | 5,222百万円        |

#### (4) 対処すべき課題

インターネット業界を取り巻く事業環境は絶えず変化しており、予期せぬ要因により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の収束後に予想される顧客・市場・社会の変化に柔軟に対応してゆくことが必要不可欠であり、当社グループにとって予断を許さない事業環境が継続するものと思われまます。このような環境において、当社グループは、以下の項目を今後の課題と位置付け、さらなる事業拡大とともに、信用力の強化を図ってまいります。

##### ① 人材の確保・育成

当社グループの中長期的な成長のためには人材の確保と育成が重要な課題であると認識しております。昨今の人材採用は売手市場であり、採用難が予想されることから、当社グループでは、新卒及び中途採用をグループ一括で行い、一定期間の研修期間を設けた上で現場へ配属するグループ採用・育成を行うことで、採用力の強化、育成を集約することによって質の均質化と現場への負担の軽減を図っており、当面この手法を継続してまいります。

##### ② 商品力の強化・新製品の開発

インターネット業界においては常に技術革新が起っており、機能優位性及び販売価格の競争力を維持することは容易ではありません。当社グループは、今後も顧客の声を広く収集するとともに、その要望と仕様を反映することで既存サービスの機能改善・追加を継続的に実施し、また、新製品の開発に努めてまいります。

##### ③ 収益基盤の多様化

当社グループの収益の多くは、ローコード開発プラットフォーム「スパイラル®」が占めております。クラウドサービス市場の成長に伴い、今後も「スパイラル®」の成長を見込む一方、急激な市場の変化や「スパイラル®」に重大なトラブルが発生した場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、中長期的に「スパイラル®」以外のサービスから第二、第三の柱を立てることにより、さらなる安定的な収益基盤を築いてまいります。

##### ④ 内部管理体制の強化

当社グループは、持続的な成長を維持し、企業としての社会的信用を増大してゆくことが重要であると考えております。そのために、事業規模の拡大に見合った内部管理体制の強化に努めてまいります。また、当社グループは、個人情報保護、情報セキュリティ、品質管理のマネジメント・システムを構築し、第三者機関による認証（注）を取得しており、これらが当社グループの競合優位性の確保に貢献しているものと認識しております。今後も継続的にマネジメント・システムを改善し、組織力を強化してまいります。

(注) 第三者機関による認証

当社グループは、以下のとおり第三者機関による認証を受けております。

1. 「プライバシーマーク」  
株式会社パイブドビッツ及び株式会社VOTE FORが取得しております。
2. 「JAPiCOマーク」  
株式会社ゴンドラ、株式会社フレンディット、株式会社美歴、株式会社アイラブ及び当社が取得しております。
3. 「ISO/IEC 27001:2013/JIS Q 27001:2014」  
株式会社パイブドビッツ、株式会社ゴンドラ、株式会社フレンディット及び当社が取得しております。
4. その他認証  
その他の認証として、株式会社パイブドビッツは、「ISO9001:2015」及び「ISO/IEC 20000-1:2018/JIS Q 20000-1:2020」の認証を取得しているほか、総務省の推進する「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」、「IaaS・PaaSの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」及び「特定個人情報ASP・SaaS情報開示認定制度」の認定を取得しております。また、クラウドサービスに特化した認証である「CSA STAR CERTIFICATION 2014」を日本企業で初めて取得しております。さらに、クラウドセキュリティの国際規格である「ISO/IEC27017」の認証も取得しております。

(5) 主要な事業内容 (令和4年2月28日現在)

主要な事業内容は、ホリゾンタルDX、パーティカルDX及びカスタマーエンゲージメント事業であります。

(6) 主要な事業所 (令和4年2月28日現在)

|                        |                                                                                          |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当社                     | 東京都港区                                                                                    |
| 株式会社パイブドピッツ            | 本社：東京都港区<br>支店：札幌支店 北海道札幌市<br>名古屋支店 愛知県名古屋市<br>京都支店 京都府京都市<br>大阪支店 大阪府大阪市<br>福岡支店 福岡県福岡市 |
| ペーパーレススタジオ<br>ジャパン株式会社 | 東京都港区                                                                                    |
| 株式会社ゴンドラ               | 本社：東京都中央区<br>営業所：東京都港区                                                                   |
| 株式会社フレンジィット            | 東京都港区                                                                                    |
| 株式会社美歴                 | 東京都港区                                                                                    |
| 株式会社VOTE FOR           | 東京都港区                                                                                    |
| 株式会社アイラブ               | 東京都世田谷区                                                                                  |
| 株式会社エルコイン              | 東京都世田谷区                                                                                  |
| ダブルシャープ・<br>パートナーズ株式会社 | 東京都港区                                                                                    |

## (7) 使用人の状況（令和4年2月28日現在）

### 企業集団の使用人の状況

| 事業区分          | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|------------|-------------|
| ホリゾンタルDX      | 366 (28) 名 | 28名増 (19名増) |
| パーティカルDX      | 14 (39)    | 1名減 (16名増)  |
| カスタマーエンゲージメント | 91 (6)     | 14名増 (1名減)  |
| グループ共通        | 24 (―)     | 増減なし (増減なし) |
| 合計            | 495 (73)   | 41名増 (34名増) |

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、パートタイマー及び契約社員は（ ）内に、年間の平均人員を外数で記載しております。

2. グループ共通の使用人数は、当社の間接部門の使用人数であります。
3. 使用人数が前連結会計年度末と比べて41名増加しておりますが、増加の主な理由は人員の採用、育成による戦力の増強によるものであります。
4. 当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度末比増減は、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。

## (8) 主要な借入先の状況（令和4年2月28日現在）

| 借入先         | 借入額（百万円） |
|-------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行   | 907      |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 500      |
| 株式会社三井住友銀行  | 100      |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (令和4年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 32,000,000株  
② 発行済株式の総数 8,226,664株

(注) 第3回新株予約権及び第4回新株予約権の行使により、発行済株式の総数は82,000株増加しております。

- ③ 株主数 1,158名  
④ 大株主 (上位10名)

| 株主名                                       | 持株数        | 持株比率   |
|-------------------------------------------|------------|--------|
| 佐谷宣昭                                      | 2,821,100株 | 35.75% |
| T. G. アセット有限会社                            | 1,674,000  | 21.21  |
| 株式会社KeyHolder                             | 723,400    | 9.17   |
| 株式会社ミライノベート                               | 498,700    | 6.32   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                  | 404,600    | 5.13   |
| 藤澤信義                                      | 251,000    | 3.18   |
| 伸和工業株式会社                                  | 159,300    | 2.02   |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD ACISG (FE-AC) | 90,255     | 1.14   |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                       | 71,000     | 0.90   |
| 東山明弘                                      | 56,000     | 0.71   |

(注) 当社は、自己株式334,822株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。



## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（令和4年2月28日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                   |
|----------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役    | 佐谷宣昭  | 社長兼執行役員グループCEO<br>株式会社パイブドビッツ 取締役<br>ペーパーレススタジオジャパン株式会社 取締役<br>株式会社ゴンドラ 取締役<br>株式会社フレンジイット 取締役<br>株式会社美歴 取締役<br>株式会社VOTE FOR 取締役<br>株式会社アイラブ 取締役<br>株式会社エルコイン 取締役<br>株式会社シモキタコイン 取締役<br>ダブルシャープ・パートナーズ株式会社 取締役 |
| 取締役      | 深井雄一郎 | 執行役員グループCOO<br>ペーパーレススタジオジャパン株式会社 取締役                                                                                                                                                                          |
| 取締役      | 大屋重幸  | 執行役員グループCFO<br>ダブルシャープ・パートナーズ株式会社 代表取締役<br>株式会社ゴンドラ 監査役<br>株式会社フレンジイット 監査役<br>株式会社美歴 監査役<br>株式会社VOTE FOR 監査役<br>株式会社アイラブ 監査役<br>株式会社エルコイン 監査役<br>株式会社シモキタコイン 監査役                                               |
| 取締役      | 鶴本浩司  | 株式会社マーケティング・ボイス 代表取締役<br>トラベルボイス株式会社 代表取締役                                                                                                                                                                     |
| 取締役      | 村松充雄  | 一般社団法人ASP・SaaS・AI・IoTクラウド産業協会（現一般社団法人日本クラウド産業協会） 常務理事                                                                                                                                                          |
| 常勤監査役    | 和田 昇  | 株式会社パイブドビッツ 監査役<br>ペーパーレススタジオジャパン株式会社 監査役<br>株式会社MAKE HOUSE 監査役                                                                                                                                                |
| 監査役      | 大村 健  | フォーサイト総合法律事務所 代表パートナー弁護士<br>ユナイテッド株式会社 社外監査役<br>アライドアーキテクト株式会社 社外取締役（監査等委員）                                                                                                                                    |
| 監査役      | 渡邊宣昭  | 公認会計士渡邊宣昭事務所 所長<br>株式会社東天紅 社外監査役                                                                                                                                                                               |

- (注) 1. 取締役鶴本浩司氏及び村松充雄氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役和田昇氏、監査役大村健氏及び渡邊宣昭氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役和田昇氏は、経営者及び監査役としての豊富な経験及び幅広い見識を有するものであります。
4. 監査役大村健氏は、弁護士として企業法務に関する専門的な知見を有するものであります。
5. 監査役渡邊宣昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、取締役鶴本浩司氏及び村松充雄氏、常勤監査役和田昇氏、並びに監査役大村健氏及び渡邊宣昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は500万円または法令が規定する額のいずれか高い額、監査役は240万円または法令が規定する額のいずれか高い額であります。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役、監査役及び執行役員がその職務の執行に関し、責任を負うまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害が填補されます。なお、当該役員等賠償責任保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。

## ④ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### 1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、令和3年2月16日開催の当社取締役会にて、PG報酬委員会の事前の諮問を経た上で、会社法第361条第7項が定める取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めております。なお、取締役の報酬等の額または算定方法の決定に関する役職ごとの方針は定めておりません。また、監査役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針についても定めておりません。

当該方針の内容は、P G報酬委員会の事前の諮問を経た上で、取締役会が決定しております。当該方針の内容を改定する場合、P G報酬委員会の事前の諮問を経た上で、取締役会の決議により改定するものとしております。

当該方針において、取締役の報酬については、株主総会の決議による報酬限度額の範囲内で、P G報酬委員会の事前の諮問を経た上でその付与時期や条件等も含めて個人別の報酬額を取締役会が決定するものとし、当該取締役会においては、各取締役が自己の報酬等の決定決議に加わらないよう個別に審議を行うものとしております。また、取締役の報酬等の内容は、業績に連動しない金銭報酬たる基本報酬のみとしております。なお、取締役会が、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部または一部を代表取締役、取締役その他の第三者に委任することを認めておりません。

P G報酬委員会では、グループ人事統制の基本方針に基づき、取締役の報酬に係る取組みを横断的に審議し、グループ全体の統制、整合を図ることを目的に、当社取締役、当社社外取締役及び当社グループ各社の代表者を委員として、各取締役の職責及び実績その他過去の支給実績等を総合的に勘案した上で報酬等の内容の適切性及び妥当性を確認しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容についても、取締役会は、当該方針の内容に従い、P G報酬委員会の諮問結果を踏まえて、各取締役が自己の報酬等の決定決議に加わらないよう個別に審議を行う方法により、その付与時期や条件等も含めて個人別の報酬額を取締役会が決定しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

## 2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬額は、令和2年5月27日開催の第5回定時株主総会において、取締役5名につき年額70百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与はこれに含まれないものとします。）とする旨を決議しており、監査役の報酬額は、平成28年5月27日開催の第1回定時株主総会において、監査役3名につき年額20百万円以内とする旨を決議しております。

## 3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社では取締役の個人別の報酬等の決定に関し、代表取締役、取締役その他の第三者への委任は行っておりません。

#### 4) 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分            | 支給人員 (名) | 支給額 (百万円) |
|---------------|----------|-----------|
| 取締役 (うち社外取締役) | 5(2)     | 63(5)     |
| 監査役 (うち社外監査役) | 3(3)     | 16(16)    |
| 合計 (うち社外役員)   | 8(5)     | 79(21)    |

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

#### ⑤ 社外役員に関する事項

##### 1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役鶴本浩司氏は、株式会社マーケティング・ボイスの代表取締役及びトラベルボイス株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、株式会社マーケティング・ボイス及びトラベルボイス株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

取締役村松充雄氏は、一般社団法人ASP・SaaS・AI・IoTクラウド産業協会（現一般社団法人日本クラウド産業協会）常務理事を兼務しております。なお、一般社団法人ASP・SaaS・AI・IoTクラウド産業協会（現一般社団法人日本クラウド産業協会）と当社との間には特別の関係はありません。

監査役和田昇氏は、株式会社パイブドビッツの監査役、ペーパーレススタジオジャパン株式会社の監査役及び株式会社MAKE HOUSEの監査役を兼務しております。なお、当社と株式会社パイブドビッツ、ペーパーレススタジオジャパン株式会社及び株式会社MAKE HOUSEと当社との間には、業務支援に関する取引関係があります。

監査役大村健氏は、フォーサイト総合法律事務所の代表パートナー弁護士、ユナイテッド株式会社の社外監査役及びアライドアーキテクト株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、フォーサイト総合法律事務所、ユナイテッド株式会社及びアライドアーキテクト株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

監査役渡邊宣昭氏は、公認会計士渡邊宣昭事務所の所長及び株式会社東天紅の社外監査役を兼務しております。なお、公認会計士渡邊宣昭事務所及び株式会社東天紅と当社との間には特別の関係はありません。

2) 当事業年度における活動状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要

| 地位  | 氏名   | 活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                          |
|-----|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 鶴本浩司 | 当事業年度に開催された取締役会18回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、主に経営者としての豊富な経験・実績、また専門性、国際性を有する見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言や提言を行う等、社外取締役として期待される役割・責務を十分に果たしております。また、当社が任意で設置するPG報酬委員会の委員として、当社の取締役報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場での発言や提言を行っております。     |
| 取締役 | 村松充雄 | 当事業年度に開催された取締役会18回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、主に経営者としての知見及びプロジェクトマネジメントの豊富な経験と実績を活かして、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言や提言を行う等、社外取締役として期待される役割・責務を十分に果たしております。また、当社が任意で設置するPG報酬委員会の委員として、当社の取締役報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場での発言や提言を行っております。 |
| 監査役 | 和田 昇 | 当事業年度に開催された取締役会18回のすべてに出席いたしました。また同期間中に開催された監査役会17回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、経営に関する豊富な経験、実績に基づき、審議事項について、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言・提言を行うとともに、監査役会においても、当社の監査体制の強化及び充実のために適切な発言や提言を行っております。                                |
| 監査役 | 大村 健 | 当事業年度に開催された取締役会18回のすべてに出席いたしました。また同期間中に開催された監査役会17回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、弁護士としての専門の見地から、審議事項について、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言・提言を行うとともに、監査役会においても、当社の監査体制の強化及び充実のために適切な発言や提言を行っております。                                    |
| 監査役 | 渡邊宣昭 | 当事業年度に開催された取締役会18回のすべてに出席いたしました。また同期間中に開催された監査役会17回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、公認会計士としての主に財務及び会計の専門の見地から、議案の審議に必要な発言を行うとともに、監査役会においても、当社の監査体制の強化及び充実のために適切な発言や提言を行っております。                                                    |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条第2項の規程に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

有限責任 あずさ監査法人

##### ② 報酬等の額

|                               |       |
|-------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額           | 36百万円 |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合等、必要と判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

##### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 取締役会は、コンプライアンス体制を確保するにあたり、統括責任者として、コンプライアンス担当執行役員を任命する。
  - 2) 取締役会は、コンプライアンス体制を確保するために必要な規程を整備し、コンプライアンス担当執行役員は、取締役及び使用人に対し規程の周知と啓蒙を図るための教育を実施する。
  - 3) コンプライアンス担当執行役員は、法令等の改正状況を随時把握し、当社への影響を検証し、必要な是正、予防措置を執行役員会または取締役会へ提言する。
  - 4) コンプライアンス担当執行役員は、行政機関等による調査、指導または照会があった際に、速やかにコンプライアンス担当執行役員に情報を伝達する体制を整備する。
  - 5) 取締役会は、他の業務部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査室は、監査役、会計監査人及びグループ横断で組織するPGコンプライアンス委員会と連携しながらコンプライアンス状況を監査する。その結果は定期的に取り締り会へ報告されるものとする。
  - 6) 取締役会は、従業員が法令上疑義のある行為等について直接情報提供を行う手段として内部通報窓口を設置し、通報者に対する不利益な取扱を禁止する制度を構築する。
  
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 1) 取締役の職務執行に係る情報は、文書または電磁的媒体（以下、「文書」という。）に記録し、保存する。
  - 2) 取締役及び監査役が、文書を閲覧できる体制を整備する。
  
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1) 取締役会は、当社において発生し得る損失の発生防止に係る措置及び発生した損失への対応（以下、「リスク管理」という。）の統括責任者を代表取締役社長と定める。
  - 2) 取締役会は、統括責任者と連携し、当社全体のリスクを網羅的、統括的に把握及び評価し、リスク管理の全体的推進を図るため、リスク管理担当執行役員を任命する。
  - 3) 内部監査室は、リスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締り会へ報告する。



④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程を定め、以下の体制を整備することにより取締役の職務執行の効率化を図る。

- 1) 決裁基準表による執行権限の委譲
- 2) 執行役員を構成員とする執行役員会の設置
- 3) 取締役会による中期経営計画の策定、「グループ予算管理方針」に基づく年次及び月次の予実管理の実施

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 取締役会は、監査役が監査役業務充実のために、内部監査室所属の社員に対して監査業務に必要な事項を命令することができる体制を整備する。
- 2) 取締役会は、内部監査室所属の社員が監査役から監査業務に必要な命令を受けた場合、その命令に関して、取締役及び内部監査室長等の指揮命令を受けない体制を整備する。
- 3) 取締役会は、連結子会社の取締役もしくは使用人、またはこれらの者から報告を受けた者が監査役へ報告するための体制を整備するとともに、監査役は必要に応じてこれらの者に対して直接説明を求めることができる。
- 4) 取締役会は、内部通報窓口への通報状況及びその内容を速やかに監査役に報告する体制を整備する。

⑥ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- 1) 監査役は、職務を執行する上で必要な費用を請求することができる。
- 2) 監査役は、職務の遂行上緊急または臨時に支出した費用について、会社へ償還を請求することができる。

⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、監査役との間で定期的な意見交換を行い、経営環境に関する相互理解を深めるとともに監査役監査に必要かつ適切な環境を整備する。

⑧ 反社会的勢力排除のための体制

- 1) 反社会的勢力による被害防止のため、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
- 2) 取締役会は、反社会的勢力に関する情報収集及び反社会的勢力への対応を行う組織として法務・コンプライアンス推進部を設置する。
- 3) 法務・コンプライアンス推進部は、随時警察等の行政機関や顧問弁護士等の専門家と連携し、取引先に対する反社会的勢力調査を実施し、反社会的勢力との関係遮断に努める。

⑨ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- 1) 取締役会において「グループの財務報告に係る内部統制評価の方針」を制定し、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制を構築するとともに、当該体制が適正に機能することを継続的に評価する。
- 2) 当社及び連結子会社の財務報告の適正性を確保するための組織として、当社及び連結子会社の役職員から構成する「P G 情報開示委員会」を設置する。

⑩ 当社及び連結子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社取締役または使用人を連結子会社の役員として派遣し、取締役会に出席し意見を述べる等重要な意思決定に関わることで業務の適正性向上を図る。
- 2) 取締役会が連結子会社の業績及び取締役会の運営状況について報告を受ける体制を整備する。
- 3) 当社及び連結子会社で構成するP G コンプライアンス委員会を組織し、定期的に法令改正状況、グループ各社の法令遵守状況の確認を行い、情報共有及び業務の適正性向上を図る。
- 4) グループ全体のリスクの把握、評価及び損失回避に必要な体制を構築することを目的に「グループリスク管理体制整備の基本方針」を定める。

- 5) 当社及び連結子会社が意思疎通を保持し整合性のある一貫した効率経営に資することを目的に「グループ会社管理規程」を制定するとともに、連結子会社との間で個別に投資契約書を締結し、当該契約書において「グループ会社管理規程」の遵守を規定する。
- 6) 「グループ会社管理規程」において、連結子会社の経営上の重要事項を規定し、当該重要事項の決定にあたっては、事前に当社の取締役会等による承認を得ることを義務付ける。
- 7) 連結子会社と個別に業務委託契約書を締結し、連結子会社の経営及び文書管理、反社調査を含む内部統制に必要な支援及び指導を行う。
- 8) 「グループ会計処理方針」を定め、会計処理の統一的運用を図る。
- 9) 当社内部監査室は、連結子会社の監査を行い、当社の監査役との情報共有を図り、監査役監査の実効性の向上を図る。

⑩ その他業務の適正を確保するための体制

当社は、監査役が重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、執行役員会及びグループ横断委員会等の重要な会議に出席し、議事録その他業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる体制を保持する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務の執行状況

取締役会は、取締役会規程等を制定し、取締役が法令及び定款等に従い職務を執行しているかを監督しております。取締役会においては、監査役も出席の上活発な審議が行われ、重要な業務執行に関する意思決定を監督しております。

② コンプライアンスの状況

コンプライアンス体制については、規程を整備し、当社業務に関連する法令等の制定、改正状況を把握、評価の上取締役会に報告しております。役職員に対しても定期的にインサイダー取引防止、情報セキュリティ及び個人情報保護等の教育を行い、コンプライアンス意識の向上に努めております。

### ③ リスクマネジメントの状況

当社は、リスク管理方針等に基づき、当社のグループのリスクを把握、評価、見直しを行い、内部監査室はリスク管理の状況を監査し、取締役会に報告しております。

### ④ 監査役監査の実効性確保の状況

監査役は、取締役会等重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況を監査するとともに、定期的に代表取締役、会計監査人及び内部監査室と情報交換、意思疎通を図るほか、監査役への報告及び情報の提供体制を整備しております。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、永続的な事業の遂行と発展を実現してゆくために、株主への利益還元が重要な経営施策の一つであると認識しており、利益剰余金を積極的に成長投資に活用するとともに、現金配当や自社株買い等の株主への利益還元によって資本効率を高めることが重要であると認識しております。

現金配当については、株主への利益還元と将来の成長投資のための内部留保とのバランスを勘案し、配当性向30%程度を目処に実施する方針を掲げており、当面この基本方針を継続してまいります。なお、現金配当の機会は、中間配当と期末配当の年2回であり、いずれの決定機関も取締役会でありませ

ず。令和4年2月期の配当は、1株当たり14円の期末配当とする旨を令和4年4月20日開催の当社取締役会で決議いたしました。なお、当期は1株当たり11円の間配当を実施しておりますので、今回の期末配当と合わせた年間配当は1株当たり25円となり、前期から2円の増配となります。



# 連結損益計算書

(令和3年3月1日から  
令和4年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金      | 額         |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 7,806,949 |
| 売 上 原 価                 |        | 1,885,992 |
| 売 上 総 利 益               |        | 5,920,957 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 4,260,036 |
| 営 業 利 益                 |        | 1,660,920 |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息                 | 193    |           |
| 受 取 手 数 料               | 743    |           |
| 助 成 金 収 入               | 1,641  |           |
| 為 替 差 益                 | 82,183 |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益       | 17,494 |           |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益         | 487    |           |
| そ の 他                   | 2,104  | 104,849   |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 4,305  |           |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失     | 15,612 |           |
| 公 開 買 付 関 連 費 用         | 50,000 |           |
| そ の 他                   | 271    | 70,189    |
| 経 常 利 益                 |        | 1,695,580 |
| 特 別 利 益                 |        |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 6      | 6         |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 0      |           |
| 減 損 損 失                 | 15,859 |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損       | 18,401 | 34,260    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |        | 1,661,326 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |        | 626,622   |
| 法 人 税 等 調 整 額           |        | △68,115   |
| 当 期 純 利 益               |        | 1,102,818 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△)      |        | △418      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |        | 1,103,237 |

## 連結株主資本等変動計算書

(令和3年3月1日から)  
(令和4年2月28日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |          |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高               | 516,647 | 285,672   | 4,179,953 | △500,320 | 4,481,954   |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |          |             |
| 新株の発行                     | 43,214  | 43,214    |           |          | 86,428      |
| 自己株式の取得                   |         |           |           | △841     | △841        |
| 剰余金の配当                    |         |           | △195,752  |          | △195,752    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |         |           | 1,103,237 |          | 1,103,237   |
| 連結子会社の増資による持分の増減          |         | 175       |           |          | 175         |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |         |           |           |          | —           |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |          |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 43,214  | 43,389    | 907,484   | △841     | 993,247     |
| 当連結会計年度末残高                | 559,861 | 329,062   | 5,087,438 | △501,161 | 5,475,201   |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |               | 新 株 予 約 権 | 非 支 配 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------|-----------------------|----------|---------------|-----------|---------------|-----------|
|                           | その他有価証券評価差額金          | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 |           |               |           |
| 当連結会計年度期首残高               | 4,385                 | △326     | 4,058         | 595       | 4,856         | 4,491,464 |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |          |               |           |               |           |
| 新株の発行                     |                       |          |               |           |               | 86,428    |
| 自己株式の取得                   |                       |          |               |           |               | △841      |
| 剰余金の配当                    |                       |          |               |           |               | △195,752  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                       |          |               |           |               | 1,103,237 |
| 連結子会社の増資による持分の増減          |                       |          |               |           |               | 175       |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |                       |          |               |           |               | —         |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 1,688                 | 2,161    | 3,850         | △416      | △579          | 2,854     |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 1,688                 | 2,161    | 3,850         | △416      | △579          | 996,101   |
| 当連結会計年度末残高                | 6,073                 | 1,835    | 7,909         | 179       | 4,277         | 5,487,566 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称

株式会社パイプドビッツ

ペーパレススタジオジャパン株式会社

株式会社ゴンドラ

株式会社フレンジイット

株式会社美歴

株式会社VOTE FOR

株式会社アイラブ

株式会社エルコイン

ダブルシャープ・パートナーズ株式会社

ダブルシャープ・パートナーズ・ファンド1号投資事業組合

当連結会計年度より、当社の連結子会社であった株式会社カレンの全株式を譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用関連会社の数 1社

主要な持分法適用の関連会社の名称

株式会社MAKE HOUSE

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用していない関連会社1社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

##### ③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結計算書類作成にあたり、連結決算日に実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。



#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### 関係会社株式

持分法非適用関連会社株式については、移動平均法による原価法を採用しております。  
その他有価証券

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 商品、製品及び仕掛品

主に個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

##### ③ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～10年

###### 2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(最長5年)における定額法によっております。

##### ④ 重要な引当金の計上基準

###### 1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

###### 2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### 表示方法の変更

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)  
を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結注記表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 3. 重要な会計上の見積りに関する注記

### 投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

投資有価証券(非上場株式) 314,643千円

非上場株式の金額には、当社の連結子会社である、ダブルシャープ・パートナーズ・ファンド1号投資事業組合が保有する非上場株式188,942千円が含まれます。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ダブルシャープ・パートナーズ・ファンド1号投資事業組合が保有する時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、取得原価をもって連結貸借対照表価額としております。投資先の超過収益力を反映した価額で取得した株式の超過収益力の毀損の有無については、新型コロナウイルス感染症拡大や投資先が属する業界の状況、投資先の予算と実績の乖離状況、業績の推移、事業計画の進捗状況、直近のファイナンス状況等を総合的に勘案して検討しております。市場の変化、予測できない経済及びビジネス上の前提条件の変化によって個々の投資に関する状況の変化があった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類における投資有価証券の評価において、重要な影響を与える可能性があります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 一括掲記のたな卸資産の内訳

|     |          |
|-----|----------|
| 仕掛品 | 27,919千円 |
| 商品  | 185千円    |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 278,051千円

## 5. 連結損益計算書に関する注記

### (減損損失)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上していません。

| 用途               | 種類         | 場所 | 金額 (千円) |
|------------------|------------|----|---------|
| 連結子会社の自社利用ソフトウェア | 自社利用ソフトウェア | —  | 15,859  |

当社グループは、継続的に損益を把握している管理会計に準じた単位をもとに資産のグルーピングを行っております。

連結子会社の自社利用ソフトウェアは、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

### (関係会社株式売却損)

当社の連結子会社であった株式会社カレンの全株式を譲渡したものであります。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 8,144,664株    | 82,000株      | 一株           | 8,226,664株   |

(注)発行済株式の総数の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 334,532株      | 290株         | 一株           | 334,822株     |

(注)自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

| 決議            | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日       | 効力発生日     |
|---------------|-------|-------------|--------------|-----------|-----------|
| 令和3年4月21日取締役会 | 普通株式  | 109,341     | 14.00        | 令和3年2月28日 | 令和3年5月11日 |
| 令和3年9月30日取締役会 | 普通株式  | 86,410      | 11.00        | 令和3年8月31日 | 令和3年11月9日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                  | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日           | 効力発生日         |
|-----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|---------------|---------------|
| 令和4年<br>4月20日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 110,485        | 14.00           | 令和4年<br>2月28日 | 令和4年<br>5月10日 |

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 35,800株

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、主に銀行借入にて必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い預金等で運用する方針であり、投機的な取引については行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

- 1) 預金は普通預金及び外貨預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い金融機関であります。また、外貨預金は為替の変動リスクに晒されております。
- 2) 営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
- 3) 差入保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。
- 4) 投資有価証券は、主に純投資目的及び事業推進目的で保有しており、発行会社の財政状態の悪化リスクに晒されております。
- 5) 営業債務である未払金、未払法人税等はそのほとんどが1年以内に決済または納付期限が到来するものであります。
- 6) 短期借入金及び長期借入金（原則として5年以内）は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、債権債務管理規程等に従い債権管理担当者が常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとの支払期日及び残高の管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

外貨預金については、定期的な為替相場を把握し、為替変動リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することがきわめて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

|               | 連結貸借対照表<br>計上額 (千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|---------------|---------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金    | 6,101,293           | 6,101,293 | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,694,394           |           |         |
| 貸倒引当金 ※1      | △4,828              |           |         |
|               | 1,689,566           | 1,689,566 | —       |
| 資産計           | 7,790,859           | 7,790,859 | —       |
| (1) 短期借入金     | 1,100,000           | 1,100,000 | —       |
| (2) 未払金       | 1,162,527           | 1,162,527 | —       |
| (3) 未払法人税等    | 434,321             | 434,321   | —       |
| (4) 長期借入金 ※2  | 414,300             | 413,900   | △399    |
| 負債計           | 3,111,148           | 3,110,748 | △399    |

※1. 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

※2. 長期借入金には1年以内返済予定分を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することがきわめて困難と認められる金融商品

| 区分       | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|----------|-----------------|
| 非上場株式 ※1 | 325,906         |
| 差入保証金 ※2 | 283,300         |
| 合計       | 609,207         |

※1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することがきわめて困難と認められるため、時価の開示対象としておりません。

※2. 差入保証金については、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握するのがきわめて困難と認められるため、時価の開示対象としておりません。

### 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 6,101,293    | —                   | —                    | —            |
| 受取手形及び売掛金 | 1,694,394    | —                   | —                    | —            |
| 合計        | 7,795,688    | —                   | —                    | —            |

### 4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 1,100,000    | —                   | —                    | —            |
| 長期借入金 | 201,804      | 209,584             | 2,912                | —            |
| 合計    | 1,301,804    | 209,584             | 2,912                | —            |

### 8. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 694円78銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 140円72銭 |

### 9. 重要な後発事象に関する注記

#### 連結子会社の異動

当社は、令和4年3月31日付で、株式会社ネモフィラ（以下「ネモフィラ社」）の第三者割当増資の引受け及び株式譲受（両取引を総称して、以下「本株式取得」）により、ネモフィラ社を当社の連結子会社としました。

#### (1) 本株式取得の理由

当社グループは、「中期経営計画2023」において、「ホリゾンタルDXの強化と拡充」を事業方針の1つに掲げ、当社の主要グループ子会社である株式会社パイドビッツ（以下「パイドビッツ社」）が提供する「スパイラル®」を中心とするローコード開発基盤のさらなる充実、新たなクラウドサービスの開発、パートナーとの連携強化を軸に、引き続き幅広い業種や分野のDXを支援しています。

コロナ禍が数年に渡り継続しておりますが、企業・団体におけるIT需要、とりわけDX化に対するニーズと期待は高まりを見せており、当社グループにおいてもコロナ禍に端を発する案件が増加し、案件の規模や難易度はますます高まっております。

ネモフィラ社は、Web制作・開発から運用・分析・改善といったWebのインテグレーションに強みを持つ会社です。ネモフィラ社は、「スパイラル®」のパートナープログラムであるSDP（SPIRAL Developers Program）に加入しており、「スパイラル®」とCMSを用いた会員サイト構築や、「スパイラル®」と他社サービスとの連携などの高難易度の案件で協業してきた実績があります。また、ネモフィラ社は、制作したWebサイト等のUI検証作業を自動化

し、膨大な単純作業を一掃するUI自動検証ツール「ISSO®」を開発し、今後はその拡販に注力してゆく予定です。

今般、当社は、ネモフィラ社とのさらなるサービス・事業連携の強化を目的として、本株式取得により、ネモフィラ社を当社の連結子会社としました。連結子会社化により、パイブドビッツ社との協業を深め、「スパイラル®」との連携をより一層発展させるだけでなく、他のグループ会社とのサービス連携や、グループ内外のリソースを活用する横断的なクラウドインテグレーションにも取り組んでゆく予定であり、多くの刺激や相乗効果を発揮させることで、当社グループ及びネモフィラ社相互の発展に寄与することが期待できると考えております。

## (2) 株式の異動の方法

当社は、令和4年3月31日付でネモフィラ社が実施する第三者割当増資において800株を引受けました。また、同日付でネモフィラ社の既存株主2名より205株を譲受けました。これにより当社は、ネモフィラ社の株式を1,005株（50.1%）取得することとなり、ネモフィラ社は当社の連結子会社となりました。

## (3) 異動する子会社の概要

|                   |                                                                         |             |            |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------|-------------|------------|
| 名称                | 株式会社ネモフィラ                                                               |             |            |
| 所在地               | 東京都港区赤坂二丁目17番55号                                                        |             |            |
| 代表者               | 代表取締役社長 島谷豊                                                             |             |            |
| 事業内容              | UI自動検証ツール ISSO事業、Web Integration事業<br>Digital Transformation事業、Onsite事業 |             |            |
| 資本金               | 18,466千円                                                                |             |            |
| 設立年月日             | 平成19年6月29日                                                              |             |            |
| 大株主及び持株比率         | ネモフィラ社代表取締役社長 島谷豊 88.0%<br>ネモフィラ社取締役 早見泰弘 5.0%<br>他4名 7.0%              |             |            |
| 上場会社と<br>当該会社との関係 | 資本関係                                                                    | 該当事項はありません。 |            |
|                   | 人的関係                                                                    | 該当事項はありません。 |            |
|                   | 取引関係                                                                    | 該当事項はありません。 |            |
| 最近3年間の経営成績及び財政状態  |                                                                         |             |            |
| 決算期               | 令和2年3月期                                                                 | 令和2年7月期     | 令和3年7月期    |
| 総資産               | 260百万円                                                                  | 252百万円      | 383百万円     |
| 純資産               | 74百万円                                                                   | 36百万円       | 46百万円      |
| 1株当たり純資産          | 62,150.79円                                                              | 30,528.57円  | 38,587.24円 |
| 売上高               | 508百万円                                                                  | 113百万円      | 464百万円     |
| 営業利益              | 10百万円                                                                   | △41百万円      | 5百万円       |
| 経常利益              | 12百万円                                                                   | △40百万円      | 10百万円      |



|            |           |             |           |
|------------|-----------|-------------|-----------|
| 当期純利益      | 6百万円      | △38百万円      | 9百万円      |
| 1株当たり当期純利益 | 5,019.61円 | △31,622.23円 | 8,058.67円 |
| 1株当たり配当金   | 0円        | 0円          | 0円        |

(4) 株式譲受の相手先の概要

|                   |        |             |  |
|-------------------|--------|-------------|--|
| 氏名                | 島谷豊    |             |  |
| 住所                | 東京都江東区 |             |  |
| 上場会社と<br>当該個人との関係 | 資本関係   | 該当事項はありません。 |  |
|                   | 人的関係   | 該当事項はありません。 |  |
|                   | 取引関係   | 該当事項はありません。 |  |

|                   |        |             |  |
|-------------------|--------|-------------|--|
| 氏名                | 早見泰弘   |             |  |
| 住所                | 東京都中央区 |             |  |
| 上場会社と<br>当該個人との関係 | 資本関係   | 該当事項はありません。 |  |
|                   | 人的関係   | 該当事項はありません。 |  |
|                   | 取引関係   | 該当事項はありません。 |  |

(5) 取得株式数及び取得前後の所有株式の状況

|           |                                   |        |  |
|-----------|-----------------------------------|--------|--|
| 異動前の所有株式数 | 0株（議決権の数0個）（議決権所有割合0.0%）          |        |  |
| 取得株式数     | 1,005株（議決権の数1,005個）               |        |  |
| 取得価額      | 本株式取得価額                           | 251百万円 |  |
|           | アドバイザー等費用（概算額）                    | 6百万円   |  |
|           | 合計                                | 257百万円 |  |
| 異動後の所有株式数 | 1,005株（議決権の数1,005個）（議決権所有割合50.1%） |        |  |

(6) 日程

|         |           |
|---------|-----------|
| 取締役会決議日 | 令和4年3月16日 |
| 契約締結日   | 令和4年3月16日 |
| 払込日     | 令和4年3月31日 |

10. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(令和4年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目      | 金 額       | 科 目                | 金 額       |
|----------|-----------|--------------------|-----------|
| (資産の部)   |           | (負債の部)             |           |
| 流動資産     | 3,247,769 | 流動負債               | 1,326,348 |
| 現金及び預金   | 2,757,666 | 短期借入金              | 1,100,000 |
| 売掛金      | 307,630   | 1年以内返済予定の<br>長期借入金 | 200,000   |
| 短期貸付金    | 23,000    | 未払金                | 13,026    |
| 前払費用     | 9,606     | 未払費用               | 2,635     |
| 未収還付法人税等 | 129,072   | 預り金                | 3,314     |
| 未収消費税等   | 16,871    | 賞与引当金              | 7,120     |
| その他      | 3,921     | その他                | 251       |
| 固定資産     | 1,975,027 | 固定負債               | 202,680   |
| 有形固定資産   | 17,166    | 長期借入金              | 200,000   |
| 建物       | 17,166    | 繰延税金負債             | 2,680     |
| 無形固定資産   | 366       | 負債合計               | 1,529,029 |
| 商標権      | 366       | (純資産の部)            |           |
| 投資その他の資産 | 1,957,495 | 株主資本               | 3,687,514 |
| 投資有価証券   | 344,635   | 資本金                | 559,861   |
| 関係会社株式   | 1,495,467 | 資本剰余金              | 2,367,201 |
| 差入保証金    | 48,622    | 資本準備金              | 559,861   |
| 長期貸付金    | 362,152   | その他資本剰余金           | 1,807,339 |
| 保険積立金    | 22,186    | 利益剰余金              | 1,261,613 |
| 貸倒引当金    | △315,569  | その他利益剰余金           | 1,261,613 |
| 資産合計     | 5,222,796 | 繰越利益剰余金            | 1,261,613 |
|          |           | 自己株式               | △501,161  |
|          |           | 評価・換算差額等           | 6,073     |
|          |           | その他有価証券評価差額金       | 6,073     |
|          |           | 新株予約権              | 179       |
|          |           | 純資産合計              | 3,693,767 |
|          |           | 負債・純資産合計           | 5,222,796 |

# 損 益 計 算 書

(令和3年3月1日から  
令和4年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金      | 額         |
|-------------------------|--------|-----------|
| 営 業 収 益                 |        | 1,105,120 |
| 営 業 費 用                 |        | 625,104   |
| 営 業 利 益                 |        | 480,015   |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息                 | 5,233  |           |
| 受 取 手 数 料               | 1,094  |           |
| 為 替 差 益                 | 83,028 |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益       | 7,462  |           |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益         | 487    |           |
| そ の 他                   | 39     | 97,344    |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 4,273  |           |
| 公 開 買 付 関 連 費 用         | 50,000 | 54,273    |
| 経 常 利 益                 |        | 523,086   |
| 特 別 利 益                 |        |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 6      |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益       | 3,581  | 3,587     |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 2,986  |           |
| 関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 39,073 | 42,060    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 484,614   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |        | 950       |
| 当 期 純 利 益               |        | 483,664   |

# 株主資本等変動計算書

(令和3年3月1日から)  
(令和4年2月28日まで)

(単位：千円)

|                                   | 株 主 資 本 |           |           |                 |               |                     |
|-----------------------------------|---------|-----------|-----------|-----------------|---------------|---------------------|
|                                   | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |           |                 | 利 益 剰 余 金     |                     |
|                                   |         | 資 準 備     | 本 金       | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計 |
| 当 期 首 残 高                         | 516,647 | 516,647   | 1,807,339 | 2,323,987       | 973,701       | 973,701             |
| 事 業 年 度 中 額 の 変 動                 |         |           |           |                 |               |                     |
| 新 株 の 発 行                         | 43,214  | 43,214    |           | 43,214          |               |                     |
| 剰 余 金 の 配 当                       |         |           |           |                 | △195,752      | △195,752            |
| 当 期 純 利 益                         |         |           |           |                 | 483,664       | 483,664             |
| 自 己 株 式 の 取 得                     |         |           |           |                 |               |                     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の<br>変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |           |                 |               |                     |
| 事業年度中の変動額合計                       | 43,214  | 43,214    | —         | 43,214          | 287,911       | 287,911             |
| 当 期 末 残 高                         | 559,861 | 559,861   | 1,807,339 | 2,367,201       | 1,261,613     | 1,261,613           |

|                                   | 株 主 資 本  |             |                         |                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |           | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------------|----------|-------------|-------------------------|---------------------|-----------------|-----------|-----------|-----------|
|                                   | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |                 |           |           |           |
| 当 期 首 残 高                         | △500,320 | 3,314,016   | 4,385                   | 4,385               | 595             | 3,318,997 |           |           |
| 事 業 年 度 中 額 の 変 動                 |          |             |                         |                     |                 |           |           |           |
| 新 株 の 発 行                         |          | 86,428      |                         |                     |                 | 86,428    |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当                       |          | △195,752    |                         |                     |                 | △195,752  |           |           |
| 当 期 純 利 益                         |          | 483,664     |                         |                     |                 | 483,664   |           |           |
| 自 己 株 式 の 取 得                     | △841     | △841        |                         |                     |                 | △841      |           |           |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の<br>変 動 額 ( 純 額 ) |          |             | 1,688                   | 1,688               | △416            | 1,272     |           |           |
| 事業年度中の変動額合計                       | △841     | 373,498     | 1,688                   | 1,688               | △416            | 374,770   |           |           |
| 当 期 末 残 高                         | △501,161 | 3,687,514   | 6,073                   | 6,073               | 179             | 3,693,767 |           |           |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

定額法を採用しております。

##### ②無形固定資産

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

##### ②賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務

決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### 2. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準(企業会計基準第31号 2020年3月31日)」を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、個別注記表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

### 3. 重要な会計上の見積りに関する注記

#### 非上場株式の評価

当社の財務諸表の作成に当たって行った会計上の見積りの内容は、以下のとおりであります。

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

投資有価証券（非上場株式） 115,929千円

非上場株式の金額には、当社の連結子会社である、ダブルシャープ・パートナーズ・ファンド1号投資事業組合への出資金228,993千円が含まれており、当事業年度において投資事業組合運用損11,035千円を計上しております。

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,833千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 336,836千円

長期金銭債権 353,000千円

短期金銭債務 6,398千円

### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高は次のとおりであります。

営業取引による取引高

営業収益 1,104,523千円

営業費用 47,222千円

営業取引以外の取引高 6,168千円

### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 334,822株

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |  |          |
|--------------|--|----------|
| 繰延税金資産       |  |          |
| 賞与引当金        |  | 2,180千円  |
| 関係会社株式評価損    |  | 119,536  |
| 投資有価証券評価損    |  | 59,251   |
| 関係会社貸倒引当金    |  | 96,627   |
| 繰越欠損金        |  | 80,622   |
| その他          |  | 2,266    |
| 繰延税金資産小計     |  | 360,484  |
| 評価性引当額       |  | △360,484 |
| 繰延税金資産合計     |  | —        |
| 繰延税金負債       |  |          |
| その他有価証券評価差額金 |  | △2,680   |
| 繰延税金負債合計     |  | △2,680   |
| 繰延税金負債の純額    |  | △2,680   |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種 類 | 会社等の名称          | 議決権等<br>所有割合          | 関連当事者<br>との関係          | 取 引 内 容                      | 取引金額<br>(千円)       | 科 目                    | 期末残高<br>(千円)          |
|-----|-----------------|-----------------------|------------------------|------------------------------|--------------------|------------------------|-----------------------|
| 子会社 | 株式会社パイ<br>ブドビッツ | (所有)<br>直接<br>100.00% | 役員の兼任<br>経営指導<br>業務の受託 | 経営指導料の受取(注)2<br>業務受託料の受取(注)3 | 255,606<br>106,599 | 売掛金                    | 273,150               |
| 子会社 | 株式会社美歴          | (所有)<br>直接<br>100.00% | 役員の兼任<br>資金の貸付         | 資金の貸付(注)4、5<br>利息の受取(注)4     | 10,000<br>2,421    | 長期貸付金<br>未収収益          | 171,000<br>2,383      |
| 子会社 | 株式会社VOTE<br>FOR | (所有)<br>直接<br>100.00% | 役員の兼任<br>資金の貸付         | 資金の貸付(注)4、6<br>利息の受取(注)4     | 20,000<br>1,601    | 短期貸付金<br>長期貸付金<br>未収収益 | 9,000<br>111,000<br>4 |
| 子会社 | 株式会社アイ<br>ラブ    | (所有)<br>直接<br>100.00% | 役員の兼任<br>資金の貸付         | 資金の貸付(注)4、7<br>利息の受取(注)4     | 35,000<br>653      | 短期貸付金<br>長期貸付金<br>未収収益 | 3,000<br>57,000<br>2  |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず期末残高には消費税等が含まれております。

2. 経営指導料につきましては、役務提供に対する費用等を総合的に勘案し、双方協議の上、合理的に決定しております。
3. 業務受託料につきましては、人件費等を勘案し、合理的に決定しております。
4. 貸付利率は、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。
5. 資金の貸付に対し、153,415千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において301千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

6. 資金の貸付に対し、92,731千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において6,226千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
7. 資金の貸付に対し、48,745千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において23,745千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

| 種 類 | 会社等の名称 | 議決権等<br>所有割合          | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取 引 内 容             | 取引金額<br>(千円) | 科 目 | 期末残高<br>(千円) |
|-----|--------|-----------------------|----------------------|---------------------|--------------|-----|--------------|
| 役員  | 佐谷 宣昭  | (被所有)<br>直接<br>35.76% | 当社代表取締役              | ストックオプション<br>の行使(注) | 20,980       | —   | —            |
| 役員  | 深井 雄一郎 | (被所有)<br>直接<br>0.13%  | 当社取締役                | ストックオプション<br>の行使(注) | 10,490       | —   | —            |
| 役員  | 大屋 重幸  | (被所有)<br>直接<br>0.25%  | 当社取締役                | ストックオプション<br>の行使(注) | 10,490       | —   | —            |

(注)平成29年5月16日開催の取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。また、取引金額欄は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 468円03銭
- (2) 1株当たり当期純利益 61円69銭

10. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「9. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

11. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

令和4年4月19日

パイプドHD株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

|                    |       |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐 | 藤 | 和 | 充 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 関 | 根 | 義 | 明 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パイプドHD株式会社の令和3年3月1日から令和4年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パイプドHD株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

令和4年4月19日

パイプドHD株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

|                    |       |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐 | 藤 | 和 | 充 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 関 | 根 | 義 | 明 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パイプドHD株式会社の令和3年3月1日から令和4年2月28日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、令和3年3月1日から令和4年2月28日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和4年4月18日

パイプドHD株式会社 監査役会

|                  |    |    |   |
|------------------|----|----|---|
| 常勤監査役<br>(社外監査役) | 和田 | 昇  | Ⓔ |
| 監査役<br>(社外監査役)   | 大村 | 健  | Ⓔ |
| 監査役<br>(社外監査役)   | 渡邊 | 宣昭 | Ⓔ |

以上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有株式数<br>(株) |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1                                                                                                     | き たに のぶ あき<br>佐 谷 宣 昭<br>(昭和47年11月12日生) | 平成12年4月 株式会社パイプドビッツ設立<br>代表取締役<br>平成17年12月 同社代表取締役社長CEO<br>平成27年9月 当社代表取締役社長兼執行役員<br>グループCEO (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社パイプドビッツ 取締役<br>ペーパレススタジオジャパン株式会社 取締役<br>株式会社ゴンドラ 取締役<br>株式会社フレンジィット 取締役<br>株式会社美歴 取締役<br>株式会社VOTE FOR 取締役<br>株式会社アイラブ 取締役<br>株式会社エルコイン 取締役<br>株式会社シモキタコイン 取締役<br>ダブルシャープ・パートナーズ株式会社 取締役 | 2,821,100    |
| 取締役候補者とした理由 当社グループの創業者であり、創業より当社グループの経営を牽引するとともに、経営に関して豊富な経験、実績、知見を有しており、今後も当社の企業価値向上に資することを期待しております。 |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |              |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有株式数<br>(株) |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 2         | おおや しげゆき<br>大屋 重幸<br>(昭和45年1月3日生)                                                                                                                 | 平成5年4月 株式会社トーメン入社<br>平成14年4月 株式会社マクロミル入社<br>平成14年9月 同社常勤監査役<br>平成20年2月 株式会社アトランティス<br>取締役CFO<br>平成21年6月 株式会社パイブドビッツ入社<br>執行役員CRO<br>平成22年5月 同社取締役CFO<br>平成27年9月 当社取締役兼執行役員グループ<br>CFO (現任)<br>令和2年3月 ダブルシャープ・パートナーズ株<br>式会社設立<br>代表取締役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>ダブルシャープ・パートナーズ株式会社<br>代表取締役<br>株式会社ゴンドラ 監査役<br>株式会社フレンジット 監査役<br>株式会社美歴 監査役<br>株式会社VOTE FOR 監査役<br>株式会社アイラブ 監査役<br>株式会社エルコイン 監査役<br>株式会社シモキタコイン 監査役 | 20,000       |
|           | 取締役候補者とした理由 当社グループの資本政策を立案、推進するとともに、財<br>務、経理を中心として経営に関する豊富な経験、実績、知見を有しており、今後も当<br>社の企業価値向上に資することを期待しております。                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |              |
| 3         | しが まきのり<br>志賀 正規<br>(昭和50年9月2日生)                                                                                                                  | 平成13年4月 株式会社パイブドビッツ入社<br>平成17年5月 同社常勤監査役<br>平成20年5月 同社取締役リスク管理担当<br>平成21年5月 同社取締役兼執行役員CISO (現<br>任)<br>平成27年3月 同社取締役兼執行役員CRO (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社パイブドビッツ 取締役兼執行役員CRO・<br>CISO                                                                                                                                                                                                                             | 10,000       |
|           | 取締役候補者とした理由 株式会社パイブドビッツでの会社経営の実績及びリスクマ<br>ネジメント体制の整備・運用の実績があり、また、サイバーセキュリティ分野に関す<br>る豊富な経験、実績及び幅広い見識を有しており、当社の経営強化とさらなる企業価<br>値向上に資することを期待しております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |              |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                              | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有株式数<br>(株) |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 4                                                                                                                                                                                                      | つるもとこうじ<br>鶴本浩司<br>(昭和38年10月6日生) | 昭和61年4月 日本ヒルトンホテル株式会社入社<br>昭和63年12月 Highstress Plastics社入社<br>平成3年5月 株式会社リン・コーポレーション<br>入社<br>平成6年12月 オーストラリア政府観光局入局<br>平成14年11月 株式会社軌道社(現株式会社マー<br>ケティング・ボイス)設立<br>代表取締役(現任)<br>平成20年2月 株式会社バイブドビッツ<br>社外取締役<br>平成24年12月 トラベルプレス株式会社(現トラ<br>ベルボイス株式会社)設立<br>代表取締役(現任)<br>平成27年9月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社マーケティング・ボイス 代表取締役<br>トラベルボイス株式会社 代表取締役<br>株式会社GreatValue 取締役(5月就任予定) | 9,400        |
| 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 経営者としての経験、実績<br>が豊富であり、また専門性、国際性を有しているため、独立の立場から当社の経営を<br>監視・監督することを期待しております。なお、同氏が選任された場合は、当社が任<br>意で設置するPG報酬委員会の委員として、当社の取締役候補者の取締役報酬等の決<br>定に対し、客観的・中立的立場で引き続き関与いただく予定です。 |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |              |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有株式数<br>(株) |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                                                         | むらまつお<br>村松 充雄<br>(昭和26年8月4日生) | <p>昭和51年4月 日本電信電話公社入社<br/>平成15年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 取締役<br/>平成17年6月 同社 取締役常務執行役員<br/>平成21年6月 株式会社NTTデータ・アイ 代表取締役副社長執行役員<br/>平成22年6月 同社 代表取締役社長<br/>平成26年6月 エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社 常勤監査役<br/>株式会社NTTデータ・アイ 顧問<br/>エヌ・ティ・ティ・データ先端技術株式会社 監査役<br/>当社社外取締役 (現任)</p> <p>平成28年5月<br/>(重要な兼職の状況)<br/>一般社団法人日本クラウド産業協会 (旧一般社団法人ASP・SaaS・AI・IoTクラウド産業協会) 常務理事</p> | —            |
| <p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ取締役常務執行役員及び株式会社NTTデータ・アイ代表取締役社長を歴任するほか、一般社団法人日本クラウド産業協会 (旧一般社団法人ASP・SaaS・AI・IoTクラウド産業協会) 常務理事を務める等、豊富な経験と実績を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。なお、同氏が選任された場合は、当社が任意で設置するPG報酬委員会の委員として、当社の取締役候補者の取締役報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で引き続き関与いただく予定です。</p> |                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |              |

- (注) 1. 志賀正規氏は、新任の候補者であります。
2. 鶴本浩司氏は、株式会社マーケティング・ボイス (旧株式会社軌道社) の代表取締役及びトラベルボイス株式会社 (旧トラベルプレス株式会社) の代表取締役を兼務しております。また、村松充雄氏は、一般社団法人日本クラウド産業協会 (旧一般社団法人ASP・SaaS・AI・IoTクラウド産業協会) の常務理事を兼務しております。なお、各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はなく、各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係が生じる予定はありません。
3. 鶴本浩司氏及び村松充雄氏は、社外取締役候補者であります。
4. 鶴本浩司氏及び村松充雄氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって鶴本浩司氏が6年9ヶ月、村松充雄氏が6年となります。
5. 当社は、鶴本浩司氏及び村松充雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合、当社は、引き続き両氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 当社は、鶴本浩司氏及び村松充雄氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が規定する額のいずれか高い額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役、監査役及び執行役員がその職務の執行に関し、責任を負うまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによる生じることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役和田昇氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                              | 略歴及び当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有株式数<br>(株) |
|-------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| <p style="text-align: center;">わたのぼる<br/>和田昇<br/>(昭和29年9月7日生)</p> | <p>昭和52年4月 富士通株式会社入社<br/>平成17年6月 株式会社富士通システムソリューションズ 取締役<br/>平成20年4月 株式会社富士通関西システムズ 執行役員<br/>平成25年4月 株式会社富士通ワイエフシー 常務取締役<br/>平成30年5月 当社常勤社外監査役(現任)<br/>(重要な兼職の状況)<br/>株式会社パイブドビッツ 監査役<br/>ペーパーレススタジオジャパン株式会社 監査役<br/>株式会社MAKE HOUSE 監査役</p> <p>社外監査役候補者とした理由 平成30年5月に当社常勤社外監査役に就任いただき、経営者としての豊富な経験、実績に基づき、当社取締役の職務の執行につき適切に監査していただいております。以上のことから、引き続き、当社の社外監査役として、当社取締役の職務の執行を適切に監査いただけるものと判断しております。</p> | —            |

(注) 1. 和田昇氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 和田昇氏は、社外監査役候補者であります。

3. 当社は、和田昇氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は、引き続き同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

4. 当社は、和田昇氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、240万円または法令が規定する額のいずれか高い額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

5. 当社は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役、監査役及び執行役員がその職務の執行に関し、責任を負うまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されま。なお、和田昇氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

6. 和田昇氏は現在、当社の社外監査役ですが、社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)             | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有株式数<br>(株) |
|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| ゆぎりょうた<br>由木 竜太<br>(昭和50年10月6日生) | 平成12年10月 弁護士登録（東京弁護士会）<br>平成23年1月 フォーサイト総合法律事務所<br>パートナー弁護士（現任）<br>平成28年11月 株式会社一家ダイニングプロジェクト 社外監査役<br>平成30年3月 株式会社マーキュリー<br>社外取締役<br>令和元年6月 株式会社一家ダイニングプロジェクト 社外取締役監査等委員<br>令和元年8月 株式会社サーキュレーション<br>社外監査役（現任）<br>令和3年10月 株式会社一家ホールディングス<br>社外取締役監査等委員（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>フォーサイト総合法律事務所 パートナー弁護士<br>株式会社サーキュレーション 社外監査役<br>株式会社一家ホールディングス<br>社外取締役監査等委員 | —            |
|                                  | 補欠の社外監査役候補者とした理由 弁護士として会社法を中心とする企業法務全般を熟知しており、監査役として適任であると判断しております。なお、同氏は、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。                                                                                                                                                                                                             |              |

- (注) 1. 由木竜太氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 由木竜太氏は、補欠の社外監査役候補者であります。また、同氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏を東京証券取引所に対し、同取引所が定める独立役員として届け出る予定です。
3. 由木竜太氏が社外監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、240万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。
4. 当社は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役、監査役及び執行役員がその職務の執行に関し、責任を負うまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、由木竜太氏が社外監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上



## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区赤坂二丁目14番27号 国際新赤坂ビル東館14階  
T K P 赤坂駅カンファレンスセンター ホール14A



- ◎赤坂駅（東京メトロ：千代田線5a番出口より）直結
- ◎溜池山王駅（東京メトロ：銀座線・南北線10番出口より）徒歩6分
- ※駐車場の用意はございませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。
- ※お土産の用意はございません。